



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

# 川西赤十字病院ニュース

〒384-2292 (病院個別番号) 長野県佐久市望月318  
TEL.0267-53-3011(代) FAX.0267-53-5901  
<http://kawanishi.jrc.or.jp>  
[kawanishi-med-jrc@shore.ocn.ne.jp](mailto:kawanishi-med-jrc@shore.ocn.ne.jp)

■ 発行者：川西赤十字病院  
■ 院長：田村泰夫  
■ 印刷所：立科印刷

## 長野県支部主事研修に参加して

災害救助活動は、日本赤十字社の行う基本的な業務であるとともに、日本赤十字社は災害対策基本法等により指定公共機関として位置づけられ、災害等における活動が広く期待されています。今回の研修会では、各赤十字病院に常備する医療救護班において庶務的な役割を遂行する主事に対し、災害時における医療救護班の役割や活動内容の理解と、無線や衛星電話、広域災害救急システム（EMIS）等情報ツールに関する知識・技術の向上を図ることを目的に開催されました。

そもそも日本赤十字社の救護業務とは、医療救護・こころのケア・救護物資の備蓄及び供給等があります。目的としては、一刻も早い処置が必要な被災者に対して、被災現場にて応急処置をすること・被災により機能を失った被災地一帯の医療機関に代わり、その医療の空白を埋めること・避難所等への巡回診療を行うことにより、避難者への精神的な支えとなることです。

医療救護班を編成するのは、医師・看護師・主事を含めて5～6人で編成されます。その中に主事という救護班における庶務的な役割を遂行する要員がいます。その庶務的な役割を行う主事（ロジスティクスとも呼ばれる）が災害救助活動での医療救護班の管理業務を行っていきます。大まかに言えば、各赤十字病院に配置された医療救護班の活動をスムーズに行えるような環境を提供していくという役割です。大きな災害現場では現場が



どのようなになっているのかわからないことが多くあります。そのような状況で具体的に災害現場までどのように行くのか・現地の状況はどうか・関係機関との連携をどうやっていくのかを考えていきます。想定される業務としては、情報収集や通信手段、資機材の管理、記録、報告・連絡・調整等を行っていきます。主事の心構えとして、医師・看護師以外が行う必要な業務を現場ですべてなんでも行うということです。

そのために必要な技術として、今回の研修会では現場で連絡を取り合うための無線通信の取り扱いや災害状況を記録する為の災害時の情報収集（クロノロジー）の取り方、災害現場での医療機関の稼働状況や情報共有をする為の広域災害救急医療情報システム（EMIS）の使用方法、dERUと呼ばれる災害現場で仮設診療設備となる車両の取り扱い、担架やベッドの取り扱い方法等を学ぶことができました。どれも災害現場においては主事にとっては最低限必要な技術となります。



今日では地震や水害等、日本全国で未曾有の災害が多く起こっています。主事としていざ自分が医療救護班として派遣される事になったら、今回の研修で学んだ技術を本当の現場で十分に発揮しなければなりません。今回は初めての研修だった為、まだまだ技術としては未熟な部分が多いです。日頃から未曾有の事態に備えて切磋琢磨していかなければならないと日々感じています。日赤長野支部では、年に数回の災害に備えた訓練を実施しています。訓練等を通じて出来るだけ災害現場でスムーズな救護活動が出来るようにしていかれると良いと考えています。

毎年、県内の赤十字病院にて、合同の救護訓練

を実施しております。

今年度は、川西赤十字病院の当番で平成30年9月22日(土)に、当院を会場として実施します。訓練内容は、様々な災害に対して迅速かつ適切に日本赤十字社の災害救護活動を展開するため、各災害対策本部の運営を明確にし、赤十字施設及び関係機関と連携した情報収集・伝達をしながら、赤十字が有する医療資源、救護資機材、ボランティア等の機能を活用した総合的な災害救護訓練を実施します。

地域住民、地元奉仕団の参加や関係団体等及び県内の赤十字病院関係者が参集します。

見学等も出来ますので、足をお運びください。



## 川西保健衛生施設組合からの 財政支援延長等の確定

平成30年度以降の川西保健衛生施設組合からの財政支援の継続及び増額についての要望については、昨年10月19日に当院院長から川西保健衛生施設組合長（花岡利夫東御市長）及び同組合議会議長（小林松子佐久市議会議員）あてに要望書を手渡したところです。この度、同組合から川西赤十字病院への財政支援の延長等について書面（平成30年3月28日付）で正式に議決された旨通知がありました。これを受けて当院の運営に対する財政支援につきましては、平成30年度から5年間、1億6百万円の支援を頂くこととなりました。今後とも職員一丸となって、地域から必要とされる公的病院として地域医療の充実を図ってまいります。



財政支援の要望をする院長（右）  
（平成29年10月19日 東御市役所）

動物にかまれた・  
蜂に刺された

屋外での活動が多くなって来る季節になりました。屋外で起こりえる、ケガややけどの際の手当てについてご紹介します。

## 咬創(動物にかまれたきず)の一般的手当

動物の歯は不潔なので特殊な病気ばかりでなく、一般の感染にも注意する必要があります。

- ・どんなに小さなきずでも、石けんを使って水でよく洗います。きずの回りも唾液がついているところはよく洗い流します。
- ・清潔なガーゼを当てて包帯をします。
- ・動物などによる咬創は化膿しやすく、動物が病気に感染していることもあるので、必ず医師の診療を受けるようにします。

## イヌにかまれたきず

するどい歯でかまれると、深いきずや、さききず(裂創)ができ、こどもがかみ殺された例もあります。

イヌにかまれると、すぐ狂犬病を心配しますが、現在、わが国では狂犬病の発生はありません。しかし、狂犬病流行国を旅行中に感染したり、流行国から短時間で航空機によって運ばれたペットから感染する危険があります。

狂犬病ウイルスは、必ずしもイヌばかりでなく、ネコ、キツネ、オオカミ、スカンクなどによっても感染します。

### 手当

- ・感染の危険があるので、速やかに医師の診療を受けさせます。
- ・飼い主のわからないイヌのときには、イヌの特徴などを保健所に届けて、捕獲してもらいます(2週間イヌを隔離して観察します。狂犬ならば発病して必ず死にます)。
- ※狂犬病流行国でかまれた事実があれば、できるだけ早く医療機関でワクチン接種を受けるようにします。

## ネコにかまれたきず

ネコにひっかかれたり、かまれたりした数日から数週間後に、きず口の周囲に赤紫色の隆起、リンパ節の痛みや腫れ、発熱がみられることがあります。これは、猫ひっかき病といって、特定の細菌がネコノミからネコ、人に感染する人畜共通感染症で、夏から初冬に多く発生します。

### 手当

- ・リンパ節の腫大や発熱は、他の病気でもみられる症状ですが、発熱が続くようなら、必ず医師の診療を受けるようにします。

## ヘビにかまれたきず



普段から、無毒と有毒ヘビの見分け方を知っておくとよいのですが、とっさの場合、区別がつかないことが多いです。日本での毒ヘビは、マムシ(北海道から九州)、ハブ(沖縄、奄美諸島)、ヤマカガシ(本州、四国、九州など)です。

マムシやハブは、かまれると10分前後できず口が腫れてきます。痛みが起こり、適切な応急手当をしないと全身状態が悪くなり死亡する危険があります。

ヤマカガシにかまれたときは、数時間くらい後できず口から出血し、歯茎や皮下、内臓、粘膜からも出血するのが特徴です。毒液が直接目に入ると失明することがあります。

### 手当

- ・安静にします。手足を曲げ伸ばしたり走ったりしないようにします。
- ・ヤマカガシなどの毒液が目に入ったときには、すぐに水でよく洗い流します。
- ・ヘビの毒素により脱水症状を起こしやすいので、水分を与えます。
- ・急いで医療機関に搬送します。(毒ヘビの場合、血清の投与など適切な治療をしないと、死亡する危険があります。)
- ・かまれたきず口に口をつけて吸い出すことは、推奨されません。

## ハチ(スズメバチ、アシナガバチ)に刺された

ハチに刺されると痛みと腫れが起こり、ハチ毒に過敏な人は、一匹に刺されてもショック状態になったり、呼吸停止を起こし死亡することがあります。

### 手当

- ・針が残っているものは、根元から毛抜きで抜くか、横に払って落とす(針をつまむと、針の中の毒をさらに注入することがあります)。
- ・冷湿布をして医師の診療を受けるようにします。

# 食中毒防止について

食中毒というと、飲食店や施設での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。普段、当たり前に行っていることが、思わぬ食中毒を引き起こすことがあるのです。

家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。それでは、家庭での食事作りでの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから、調理して、食べるまでの過程で、どのように、細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。今回は、「買い物」「家庭での保存」「下準備」「調理」「食事」「残った食品」の6つのポイントで、具体的な方法を紹介していきます。

## 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

**point 1**  
食品の購入



寄り道しないでまっすぐ帰ろう

消費期限などの表示をチェック!

肉・魚はそれぞれ分けて包む

できれば保冷剤(氷)などと一緒

**point 2**  
家庭での保存



帰ったらすぐ冷蔵庫へ!

入れるのは7割程度に

肉・魚は汁がもれないように包んで保存

停電中に庫内温度に影響を与える扉の開閉は控えましょう

冷蔵庫は10℃以下に維持

冷凍庫は-15℃以下に維持

**point 3**  
下準備



冷凍食品の解凍は冷蔵庫で

タオルやふきんは清潔なものに交換

ゴミはこまめに捨てる

こまめに手を洗う

肉・魚を切ったら洗って熱湯をかけておく

肉・魚は生で食べるものから離す

野菜もよく洗う

井戸水を使っていたら水質に注意

包丁などの器具、ふきんは洗って消毒

**point 4**  
調理



加熱は十分に(めやすは中心部分の温度が75℃で1分間以上)


台所は清潔に

作業前に手を洗う

電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

調理を途中で止めた食品は冷蔵庫へ

**point 5**  
食事



食事の前に手を洗う

盛り付けは清潔な器具、食器を使う

長時間室温に放置しない

**point 6**  
残った食品



時間が経ち過ぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

手洗い後、清潔な器具、容器で保存

作業前に手を洗う

温めなおすときは十分に加熱する(めやすは75℃以上)

早く冷えるように小分けする

食中毒予防の3原則 食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」

厚生労働省

### ◆食中毒かなと思ったら

嘔吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようという体の防御反応です。医師の診断を受けずに、市販の下痢止めなどの薬をむやみに服用しないようにし、早めに医師の診断を受けましょう。

<資料：厚生労働省より引用>

## 佐久大学学生受け入れについて

佐久大学の2年生が、6月14日より20日まで、前半グループが、一般病棟・療養病棟にそれぞれ6名、6月21日から27日まで、後半グループが、同じく6名ずつ、EBN実習Ⅱが行われました。

学生が患者一名を担当し、「患者とその家族から系統的に得た情報の持つ意味を追求し、生活者としての視点で、その患者にとって最善のエビデンスを用いて看護を行う」という目的のもと実習が行われました。学生一人一人が、担当した患者の情報を収集し、アセスメントし、計画・実施・評価をしながら、看護を学びました。学校で学習した知識・技術を患者の状態をみながら実施しました。コミュニケーションの難しさ、老年期の特徴を考慮したケアの選択等、学ぶことが多い実習でした。

今回実習を行った学生が、11月にまた当院で行う予定です。

## 患者サービス委員会の活動について

患者サービス委員会では、職員全体のモチベーションを高くする業務改善に取り組み、サービス向上・組織力の向上が実現できるよう、職員の意識改善が図れるような環境作りを目指しています。今回は、今年度の患者サービス委員会の活動計画を掲載します。

今年度、大きく4つの活動を行います。

### ①接遇、勉強会

更なる職員全体の接遇意識を向上させるために、職員に対する「自己チェックリスト」を年2回実施します。10月には全職員を対象とした接遇勉強会を計画しています。

### ②草取り、窓ふき、すす払い

草取りは、6月～8月にかけて計3回計画しています。6月1日に1回目の草取りを実施しましたのでご報告します。11～12月の中旬頃に、窓ふき・すす払いを予定しています。



草取りの様子

### ③緑のカーテン、花の植え込み

病院内外の環境を整えることを目的とし、当院南側玄関に、6月12日にアサガオ等の緑のカーテンを作成しました。また、医師住宅側に花の植え込みを行いました。

### ④掲示物の管理

ご自由にどうぞコーナーや季節に合わせた展示物の掲示を行ない、施設内の環境を整え、患者様への情報発信を行います。

次回のシリーズでも、活動計画の中から、ピックアップして報告させていただきますのでご期待下さい。

# 人事往来

～採用～

当院の新戦力を  
よろしく申し上げます



- ①氏名 ②出身地 ③職種・所属 ④採用年月日 ⑤趣味  
⑥現在の職業・職種になったきっかけ ⑦今後の抱負



- ①夏目 沙織  
②上田市  
③看護師・一般病棟  
④平成30年6月1日  
⑤家庭菜園  
⑥母親が看護師だったので。  
⑦一年間の期間ですが、いろいろ学ばせていただきたい  
と思います。  
よろしく申し上げます。



- ①新井 千文  
②伊那市  
③看護助手・療養病棟  
④平成30年5月21日  
⑤ドライブ、編み物、洋裁、お菓子作り、スポーツ観戦（最近はサッカーJ1）  
⑥子供の頃から医療の場で働く事が夢で、結婚してから看護助手という仕事がある事を知ったから。  
⑦常に笑顔で患者様に接していきたいです。

## 外来医師担当表

★第2、第4土曜日は休診日です

		月	火	水	木	金	★土
内科 (循環器科)	午前 8:30~11:30	田村 泰夫 稗田 宏子	米倉 宏明 稗田 宏子	田村 泰夫 久米 典彦	米倉 宏明 信州大学 (9:00~11:30)	田村 泰夫 日赤派遣	第1 稗田 第3 交替制 第5 休診
	午後 14:30~16:00			米倉 宏明			
外科 (消化器科)	午前 9:00~11:30	清水 公男	清水 公男 第3週休診	休 診	検 査	佐久総合 (月1回)	検 査
整形外科 (リウマチ科) (リハビリ科)	午前 8:30~11:30	大内 悦雄	こもろ 医療センター 9:00~	大内 悦雄	塩澤 律 9:30~	大内 悦雄	信州大学 第1・3・5週 9:00~
眼科	午前 9:00~11:30						長野日赤 第1・3・5週
泌尿器科	午後 14:00~16:00		毎月第1金曜日のみです			佐久医療 センター ★予約制★	

- 受付時間 (全科) 午前7:00~11:30 (初診患者受付は8:30より開始)
- 水曜日内科午後診は14:30~16:00まで
- 曜日により診療開始時間が下記の時間帯になります。
  - ・整形外科 (火・第1・第3・第5土曜日) 9:00~ (木曜日) 9:30~
  - ・眼 科 (第1・第3・第5土曜日) 9:00~
  - ・泌尿器科 (毎月第1金曜日) 14:00~
- ★毎月1回、子宮頸がん検診を実施しています。  
ご希望の方は当院医事課までお問い合わせください。
- ※担当医師は、曜日によって他の医師へ代診となることがあります。  
その場合は、院内に掲示いたします。